

カネスエファンクラブ 会員規約

《第一条》 会員

- (1) 「会員」とは、カネスエファンクラブ(以下「本カード」といいます)規約を承認の上、株式会社カネスエ商事(以下「当社」といいます)が運用する本カードの入会申し込みをされ、当社が入会を認めた方をいいます。

《第二条》 カードの貸与と有効期限

- (1) 当社は本カードを入会申し込み時に貸与し、カードの所有権は当社に属します。
- (2) 本カードは、会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与、譲渡することはできません。
- (3) 有効期限は当社が定める方法による終了の申し出がない限り無期限とし、自動的に継続されるものとします。

《第三条》 会費

- (1) 本カードは、1枚200円(税込)で発行いたします。
- (2) 会費は理由の如何を問わず返還しないものとします。

《第四条》 カードの紛失・盗難など

- (1) 会員の責によりカードの紛失及び破損による再発行の必要が生じたときは、新たに会費として200円(税込)をお支払いいただきます。

《第五条》 退会

- (1) 会員の都合により退会する場合は本カードの返却を行うこととします。
- (2) 本カードを返却の際、会費の返金は一切致しません。

《第六条》 会員特典の内容及び提供方法

- (1) 本カードは精算時に提示してください。
お買上げ商品(単品)ごとに3%相当額(本体価格×3/103 小数点切捨て)を引きます。
※35円(税抜)未満の商品は割引対象外となります。
【対象除外商品】酒類、行政指定品、一部テナントなど
- (2) 現金の支払いに限りサービスを受けることができます。
- (3) 本カードを精算前に提示のない場合はサービスを受けることはできません。

《第七条》 会員サービスの変更、終了

- (1) 当社は会員に事前に通知することなく、会員サービスの内容の全部または一部を変更または追加することができるものとします。
- (2) 当社は店頭にて会員に事前に通知することにより、会員サービスの提供を終了することができるものとします。
- (3) 当社は以下の各号の何れかの事由が生じたと判断した場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員サービスの全部または一部を終了することがあります。
 - ① 目的たる事業の成功の不能
 - ② 破産手続き開始の決定
 - ③ 行政庁の解散命令
- (4) 当社は前三項の何れかもしくはそれらに類似する事由による会員サービスの終了によって会員が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。